



亀田郷土地改良区

新潟県新潟市江南区東早通 1 丁目 2 番 25 号
〒950-0148 TEL 025 (381) 2131 FAX 025 (382) 6756
ホームページ http://www.kamedagou.jp

発行責任者

理事長 齋藤 博文

● 亀田郷土地改良区シンボルカラー ● 農地 ● 水をイメージ



組合員 4,567人 : 横越 941 / 大江山 781 / 亀田 704 / 両川 454 / 曾野木 482 / 鳥屋野 184 / 山湯 221 / 石山 232 / 大形 568 平成29年3月31日現在



杉本理事 (亀田) 佐藤総務副会長 (両川) 野上理事 (曾野木) 田中理事 (大形) 田中事業副会長 (山湯)
渡辺総務部会長 (鳥屋野) 齋藤理事長 (石山) 小林副理事長 (大江山) 青木事業部会長 (横越)

理事長 齋藤 博文 (石山工区)
副理事長 小林 進 (大江山工区)
去る4月11日に理事会を開催し、新理事の互選により理事長・副理事長および総務・事業部会の正副部会長が選任され、新しい体制が決まりました。

理事長挨拶

齋藤 博文

組合員の皆様には日頃より当改良区の事業運営等につきまして、ご支援ご協力を賜り心より感謝を申し上げます。

さてこの度、去る4月11日の理事会において、新たな理事体制の中で理事の互選により理事長に就任させて頂き、責任の重さを痛感しております。農業情勢が大きく変わろうとしている状況下において、今後の土地改良区運営を考える極めて重要な時期であり、組合員の皆様の負託に応え亀田郷土地改良区の運営を行っていきたく思っております。

高齢化と人口減少の進む中、農業農村を取り巻く環境は非常に厳しい状況にあります。

新体制では、組合員と役職員が一体となって改革に取り組むことによって、良い結果がでると確信しております。新しい取り組みとして、改革の三本柱を考えております。

1. 財政・組織の健全化

(1) 財務諸表の作成

土地改良区体制強化事業に取り組む中で、会計処理に複式簿記の導入を目指し、財務諸表を作成する事で財政の状況を的確に把握し、財政の健全化を図る。

(2) 経費の削減と収入計画の立案

組織の機能を損なわない範囲での経費削減と収入計画を立案し、財政のバランスを図る。

(3) 外部専門家による監査と勉強会の開催

公認会計士、弁護士等による勉強会を開催し、役職員一同一丸となって、意識改革を促し職務にあたる。

2. 低コスト維持管理体制の確立

(1) 大区画は場整備事業の推進

多様な農業を維持する中で、担い手が継続して営農できる条件整備として行政と連携し、ほ場の区画拡大事業を強力に推進し、営農及び施設維持管理コストの低減を実現する。

(2) 行政との連携強化

行政との連携を深めて、亀田郷土地改良区所有の排水路、農道等を有効活用し、公益性を高めると共に施設の維持管理経費の軽減を図る。

(3) 施設更新計画の再検討

土地改良事業に関する勉強会等を開催し、利便性の高い事業を検討する。施設更新計画は多角的視点から再検討し、全体の整合性を図る。

3. 地域振興の推進

鳥屋野湯南部開発計画を着実に推進すると共に、新潟発展のかなめとして亀田郷全体の地域振興を推進する。

以上の改革計画が速やかに遂行できるよう進めてまいります。厳しい船出ですが、組合員各位のご指導ご協力を賜りますようお願い申し上げます。就任の挨拶といたします。

平成29年度 予算概要

賦課金10a当たり 1万1,500円に据え置き

平成29年度の賦課金は、総務部会、理事会を経て経常経費、維持管理費等の見直しを行い、田で10a当たり1万1,500円に据え置くことにしました。

また、農地転用に伴う決済金についても、田で10a当たり65万円に据え置きました。

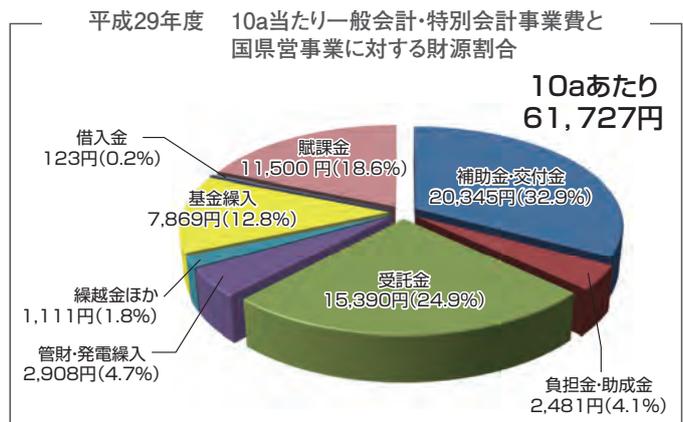
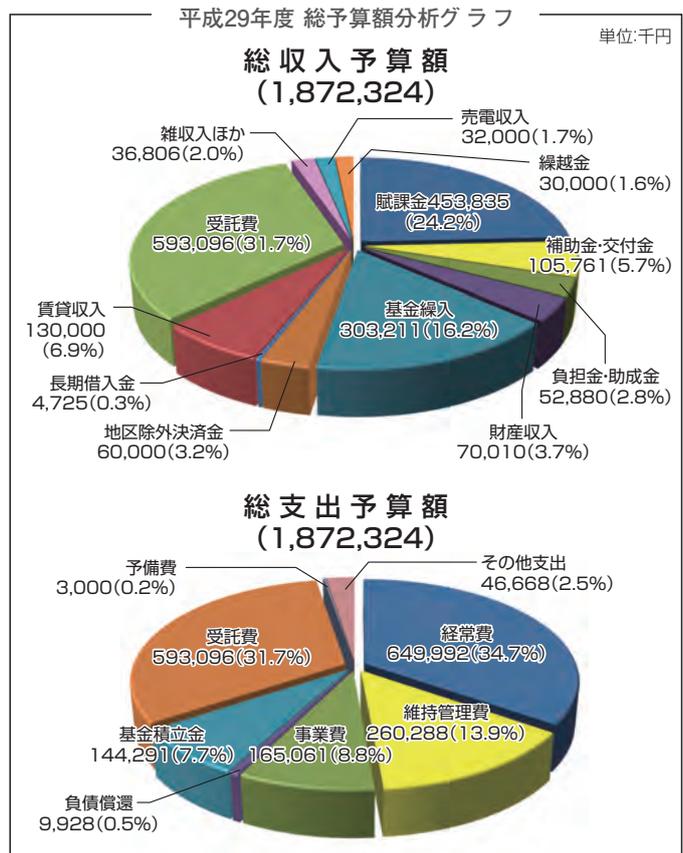
平成29年度の一般会計予算は、16億127万円（平成28年度は18億852万円）で、前年度に比べ2億725万円の減（約11.4%減）となりました。主な要因は、経常費と維持管理費の節減、水利施設整備事業の減額などです。

経常費では、会議費の費用の見直し、事務費で需用費や事業対策費など前年度比968万円の削減を行いました。維持管理費では、揚排水機費で機場の夜間停止による電力費の節減や、共通水道路管理費も実績により前年度比1,225万円減額としました。事業費の水利施設調整事業で1億776万円の大幅な減額となりました。

特別会計（管財・決済金・環境水利活用・発電事業・農業基盤整備事業）と併せた平成29年度の総予算額は、18億7,232万円（但し、会計間の繰入・繰出は除く）です。

主な収入財源は、賦課金24.2%、公的助成金8.5%、基金繰入16.2%です。これに対し主な支出は、経常費34.7%、維持管理費13.9%、事業費8.8%、受託費31.7%です。

平成29年度の一般会計・特別会計事業費と国営事業費の総額を賦課面積で割りますと、10a当たり6.1万円の投資額となり、これに当てられる賦課金の割合は18.6%です。



一般会計予算財源分析

費目	支出予算			財源分析 (10a 当たり)	
	金額 (千円)	割合	10a 当たり (円)	賦課金 (円)	
経常費	616,512	38.5%	15,997	10,673	全体経費 41,550 円 (A)
財産費	19,141	1.2%	497	0	財源内訳 制度財源等 補助金・交付金 1,321 円 3.2 %
維持管理費 (事業)	260,288 (149,979)	16.3% (9.4%)	6,754 (3,892)	1,347	負担金・助成金 1,331 円 3.2 %
事業費	52,451	3.3%	1,361	0	受託金 15,387 円 37.0 %
県営事業分担金	46,454	2.9%	1,205	264	基金繰入 共通基金 1,207 円
県営附帯事業	2,000	0.1%	52	0	決済金積立 2,495 円
受託費	592,996	37.0%	15,387	0	退職給与積立 1 円
負債償還	9,928	0.6%	258	0	各区基金 2,733 円
繰出金	1,500	0.1%	39	0	財政調整基金 1,433 円
小計	1,601,270	100.0%	41,550	12,284	小計 7,869 円 18.9 %
収入	△ 30,210		△ 784	△ 784	繰入 管財職員給与繰入 490 円
計	1,571,060		40,766	11,500	管財維持管理・負債償還繰入 2,198 円
					発電事業繰入 220 円
					小計 2,908 円 7.0 %
					繰越金ほか 各区賦課 276 円
					過年度収入等 51 円
					当年度収入 784 円
					小計 1,111 円 2.7 %
					借入金 123 円 0.3 %
					計 30,050 円 (B)
					(A) - (B) = 11,500 円 27.7 %

*立替金は経常費に含む ※財産費のうち財産取得費は、経常費。基金積立金は、財産費。

平成29年度 管内事業

【県営事業】

地盤沈下対策事業は、引き続き新潟南部8期地区・亀田郷阿賀地区において、阿賀用水路の改修を行います。

基幹水利施設ストックマネジメント事業亀田郷地区は、本所排水路・丸山排水路・糸魚堀排水路の補修を行います。

ほか沢海揚水機場の樋門・堤体の補修をする河川応急対策事業沢海揚水機場地区を実施します。

【団体営事業】

水利施設の整備事業として、基幹水利施設ストックマネジメント事業二本木排水路地区を継続実施します。農業水利施設保全合理化事業による施設整備は、本所地区に着手します。

定額助成による簡易圃場整備として、農業基盤整備促進事業・農地耕作条件改善事業を6地区で実施します。

【その他事業】

国営造成施設管理体制整備促進事業阿賀野川左岸地区では、地域における用排水路の維持管理活動の体制強化をはかり、維持管理費の負担軽減につなげます。

土地改良施設維持管理適正化事業は、定期的な施設の補修整備に対応するため、計画的に加入・施工を行っております。本年度は蔵岡揚水機場・舞潟揚水機場の修繕を実施します。

また、市単農業土木支援事業においては、各工区からの申請により用排水路等の補修を行います。

多面的機能支払交付金は、昨年度より支援業務を改良区が受託し、支援室において地元活動組織との連携を強化し、事業の円滑な推進に努めております。

ほか、機場管理、浄化用水・環境用水の導入、用排水路移設補償工事等、県・市との協力連携のもと事業を推進するとともに、太陽光発電事業等、改良区の負担軽減を図りながら、時代の要請に応える事業への取組を進めてまいります。

平成29年度 補助事業等実施計画

区分	事業名	地区名	新規継続	実施年度	H29 要求額 (千円)	H29 割当額 (千円)	改良区 負担額 (千円)	概要
県 営	基幹水利施設ストックマネジメント事業	亀田郷	継続	H26～H31	31,500	4,838	725	本所・糸魚堀排水路補修、丸山排水路補修
	地盤沈下対策事業	新潟南部8期	継続	H21～H31	400,000	400,000	0	阿賀用水路改修、天野排水路調査
	地盤沈下対策事業	亀田郷阿賀	継続	H28～H35	135,000	79,000	0	阿賀用水路測量設計、改修
	ため池等整備事業(河川応急対策型)	沢海揚水機場	継続	H27～H30	10,000	35,000	0	沢海揚水機場樋門・堤体の補修
団 体 営	基幹水利施設ストックマネジメント事業	二本木排水路	継続	H27～H30	5,000	5,000	750	二本木排水路補修工事
	農業水利施設保全合理化事業(管理省力化)	本所	新規	H29	8,000	8,000	4,000	補給用水管及び調整バルブの設置
	農業基盤整備促進事業(定額助成)	亀田郷第2	継続	H27～	12,945	6,472	0	簡易圃場整備
	農業基盤整備促進事業(定額助成)	亀田郷第3	継続	H28～	28,788	14,394	0	簡易圃場整備
	農地耕作条件改善事業(定額助成)	横越川根谷内	新規	H29	3,749	3,749	0	簡易圃場整備
	農地耕作条件改善事業(定額助成)	上早・木津・二本木	新規	H29	2,601	2,601	0	簡易圃場整備
	農地耕作条件改善事業(定額助成)	和田第2	新規	H29	2,572	2,572	0	簡易圃場整備
	農地耕作条件改善事業(定額助成)	丸山・北山・善之丞組	新規	H29	4,042	4,042	0	簡易圃場整備
そ の 他	市単農業土木支援事業	各工区	継続	H29	29,030	6,294	3,147	1、2、4、5、7区
	土地改良施設維持管理適正化事業	蔵岡揚水機場	新規	H29	5,100	5,100		蔵岡揚水機場主ポンプオーバーホール他
	土地改良施設維持管理適正化事業	舞潟揚水機場	新規	H29	4,700	4,700		舞潟揚水機場バイパス弁電動操作器更新
	国営造成施設管理体制整備促進事業	阿賀野川左岸	継続	H12～H29	19,820	19,820		強化支援費
	多面的機能支払交付金(農地維持)(資源向上(共同))	東・中央・江南部会	継続	H26～H31		163,453		8工区(10組織)
	多面的機能支払交付金(資源向上(長寿命化))	東・中央・江南部会	継続	H26～H31		36,990		7工区(7組織)
	受託事業(用排水路移設補償工事)	新潟中央環状線他	新規・継続	H29		472,000		用排水路移設補償工事等 7地区

平成29年度 通常総代会開催報告

平成29年3月10日亀田郷土地改良区大ホールにおいて、平成29年度通常総代会が開催され、議長に大島千春総代(両川)、副議長に五十嵐源一総代(大形)を選出し、平成29年度収支予算案ほか12議案について、原案どおり議決及び承認されました。

平成29年度 通常総代会 (平成29年3月10日)

付議事項

認第1号 専決処分の承認について

議第1号 平成28年度受託事業(用排水路移設補償工事)の変更について

議第2号 平成28年度収支補正予算案について

議第3号 平成28年度一般会計受託費の繰越明許費について

議第4号 団体営本所地区農業水利施設保全合理化事業(管理省力化施設整備)の施行について

議第5号 平成29年度新規土地改良施設維持管理適正化事業の加入について

議第6号 平成29年度受託事業(用排水路移設補償工事)について

議第7号 規約の一部改正について

議第8号 平成29年度賦課金について

議第9号 平成29年度収支予算案について

議第10号 平成29年度長期借入について

議第11号 平成29年度基金積立金の一時流用について

議第12号 平成29年度賦課金の徴収期日および方法について

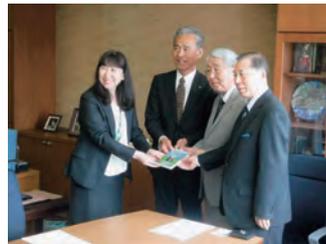


「佐野藤三郎と亀田郷の開発」教育教材を贈呈

去る平成29年5月12日に新潟市教育委員会を訪問し、教育教材DVDセット「佐野藤三郎と亀田郷の開発」を贈呈いたしました。

本教材の製作委員会の代表として齋藤理事長、五十嵐祐司氏(にいがた22の会会長)、鈴木伸作氏(食の新潟国際賞財団常務理事)より、前田秀子教育長に教材が手渡されました。

この教材は、佐野元理事長と、新潟市の発展の礎を築いた亀田郷の乾田化の歴史について紹介されています。今後亀田郷内の各小学校における様々な教育活動の場面で本教材が十分に活用され、次世代を担う子どもたちの郷土愛が深まることを願っております。



短 信

- 10月 6日 亀田郷中期計画2011検証委員会
- 7日 事業部会
- 13日 亀田郷中期計画2011検証委員会
- 19日 亀田郷不法投棄対策協議会総会
- 20日 亀田郷中期計画2011検証委員会
- 〃 監事会
- 27日 総務部会
- 〃 理事会
- 28日 亀田郷中期計画2011推進打合せ
- 〃 亀田郷用水管理委員会
- 31日 工事入札
- 11月 2日 監事会(中間監査)
- 14日 理事会
- 16日 選挙公告(監事総選挙)
- 〃 理事会

- 21日 工事入札
- 〃 監事会
- 22日 県営事業竣工起工式典
- 25日 臨時総代会
- 〃 役員(監事)総選挙 選挙会
- 28日 亀田郷中期計画2011推進打合せ
- 29日 事業部会
- 12月 1日 職員昇給・昇格審議委員会
- 9日 職員昇給・昇格審議委員会
- 15日 監事会(地区事務所監査)
- 16日 理事会
- 19日 事業部会
- 20日 理事会
- 21日 工事入札
- 26日 総務部会

- 1月 11日 監事会
- 〃 理事会
- 20日 総務部会
- 25日 工事入札
- 2月 3日 入札(出張所建物・敷地)
- 8日 理事会
- 13日 監事会
- 24日 監事会
- 28日 理事会
- 3月 10日 平成29年度通常総代会
- 17日 理事会
- 27日 亀田郷用水管理委員会総会
- 28日 選挙公告(理事総選挙)

土地改良区からのお願い

組合員資格得喪通知について（農地法第3条）

土地改良区の賦課台帳は、組合員皆さまからの届出によって更新されます。農地を売ったり買ったりした場合は、速やかに「組合員資格得喪通知書」をご提出ください。手続を怠りますと農地を移動したのいつまでも組合費が掛かることになります。

なお、「組合員資格得喪通知書」をご提出いただいた際は、土地改良区の方で賦課地の調査等行い、場合によっては必要な手続きをお願いしますので、ご理解、ご協力の程お願い申し上げます。

農地の転用について（農地法第4条・第5条）

ご自分の農地を自ら転用する場合や農地を売ったり貸したりして転用する場合、土地改良区への申請と共に決済金を納入していただきます。

農地が転用されると、償還金や施設の維持管理費を周辺の農地が負わなければならない、少しでも組合員皆さまの負担を軽減するための措置ですので、ご理解の程お願い申し上げます。

農地を転用するときの決済金は次のとおりとなります。

- 田 65万円（1,000㎡当たり）
- 畑 16.3万円（1,000㎡当たり）

賦課内訳書の確認について

賦課令書の配布に併せて賦課内訳書もお送りしております。今一度、現在ご自身がお持ちの農地をご確認いただきますようお願い申し上げます。

何かお気づきの点やご不明な点等ございましたら、地区事務所までお問い合わせください。

ご指摘の点につきましては、実地調査し、所定の手続きを行った上で処理させていただきます。

不法投棄の防止にご協力をお願いします

例年、農道或いは用排水路にさまざまな廃棄物が投棄されます。毎年6月には亀田郷一斉清掃において、組合員の皆さまからご協力いただき清掃活動を行っておりますが、一部の心無い人によって農地を取り巻く環境が脅かされています。施設の維持管理に支障が出るばかりか多額の処理費も掛かっています。

手数料について

土地改良区の許可書、同意書、意見書又は証明書その他これに類する文書を交付する場合は、手数料として1,080円（事務手数料+消費税）を納入いただきます。

申請様式のダウンロード

土地改良区への申請や届出、申込みの際の申請様式がホームページからダウンロードできます。印刷のうえ必要事項を記入して頂くか、パソコン上で直接入力後印刷頂いても構いません。Excel（エクセル）形式とWord（ワード）形式をご用意しましたのでご利用ください。

なお、ご提出いただく際は、関係図面や関係資料の添付を要しますので、ご不明な点は、土地改良区本部又は本部1Fの各地区事務所へお問い合わせください。

ホームページアドレスは次のとおりです。

<http://www.kamedagou.jp/download/>

他目的使用について

土地改良区が管理する農道や水路を農業以外の目的で使用する場合、土地改良区の許可が必要となりますので、速やかに「土地改良財産他目的使用申請書」をご提出ください。

使用期間は最大で5年間です。引き続き使用する場合も更新手続きが必要です。

無断で使用している場合、直ちに撤去命令を発し、原形に復するため復旧工事等の費用をご負担いただきます。

なお、広告看板は許可いたしません。

他目的使用に伴う使用料は次のとおりとなります。

1. 使用料金（5年分）

- | | | |
|-------------|--------|------------|
| ① 乗入れ（橋など） | 1㎡当たり | 7,200円／5年間 |
| ② 浄化槽排水 | 1人槽当たり | 1,800円／5年間 |
| ③ ガス管・上下水道管 | 家庭引込 | 免除 |

2. 消費税（現行8%）

不法投棄は犯罪です。目撃された方は、車のナンバー等を控え、最寄りの警察署や土地改良区本部、各地区事務所へご一報ください。

なお、これは山崎排水路に不法投棄された自転車等を警察立会のもと引き上げているところで、自転車は全部で14台ありました。



亀田郷地域センターだより

地域センターは、農家の皆様をご支援し、農業の発展を通して地域に貢献いたします。

一般財団法人 亀田郷地域センター

〒950-0148

新潟県新潟市江南区

東早通1丁目2番25号

(亀田郷土地改良区2階)

TEL (025) 381-7816

FAX (025) 381-1215

HP <http://www.kchiikicenter.jp>

メール chiikicenter@kamedagou.jp

亀田郷地域センター役員

平成29年5月16日の臨時理事会で、亀田郷地域センターの新理事長・副理事長が決定しました。改めて役員・評議員を紹介します。

理事長 齋藤 博文
 副理事長 小林 進
 理事 青木 清 阿部 徳威 杉本 克己
 佐藤 清一 野上 文彰 渡辺 六三
 田中 敏明 倉田 勇司 田中 作一

代表監事 渡辺 昭雄
 監事 小林 信行 小島 敏夫
 評議員 佐藤 和雄 大沢 一衛 勝山 秀樹
 佐藤 貞和 野上 敏 板井 茂
 桜井 政雄 清水 良一 田村 庄栄

新潟農業経営塾のご案内

新潟農業経営塾では、毎回、特徴的な経営を行っている農業経営者の方を講師にお招きし、自らの農業経営のこれまでと今後を語っていただくとともに、ご参加のみなさまとの意見交換を通じて、元気な新潟県の農業をサポートしています。農家の方に限らず、農業に関心をお持ちの方なら、どなたでもご参加いただけますので、ふるってご参加ください。(写真は第28回、4月5日、(有)高儀農場 代表 高橋治儀氏(新潟市北区)の回の様子です。)

○今後の講習のご案内

第29回 平成29年6月7日(水)午後7時～ 西蒲原郡弥彦村

農事組合法人 第四生産組合 組合長 竹野 勝行 氏

経営規模等…水稻45ha、大豆10ha、しいたけ15,000本

地域特産のしいたけ「やひこ太郎」の主力生産者として、知名度向上に貢献しています。



第30回 平成29年8月2日(水)午後7時～ 見附市

農事組合法人 ファーム小栗山 代表理事 三沢 孝喜 氏

経営規模等…水稻32ha、大豆4ha、アスパラガス32a

平成25年に自営業から農事組合法人の代表理事に転身。集落営農を基盤としつつ、代表と従業員2名の専従体制で運営しています。



平成28年11月期、平成29年2月期、3月期の助成金交付先が決定しました

平成28年11月、および、平成29年2月、3月に開催された地域センター理事会で、助成事業交付先が決定しました。

助成対象はすべて地域づくり助成事業で、10件、助成上限額は1,200,000円となりました。事業内容や申請方法などにつきましては、各工区を通じて地域センターまでお問い合わせください。

平成28年11月期採択 助成事業一覧 5件 700,000円

工区名	事業名	申請団体
大江山	文化とスポーツの祭典	文化とスポーツの祭典実行委員会
	すこぼり桜まつり	すこぼり桜まつり協賛会
	地域づくりだより	大江山地域づくり推進協議会
亀田	かめだ梅まつり	かめだ梅まつり実行委員会
両川	第19回ゆめ祭り酒屋	酒屋商工会

平成29年2月期採択 助成事業一覧 2件 200,000円

工区名	事業名	申請団体
曾野木	あじさい灯笼まつり	丸瀧新田みどりの会
	曾野木商工会祭	曾野木商工会

平成29年3月期採択 助成事業一覧 3件 300,000円

工区名	事業名	申請団体
横越	たけのこフェアフジコマ	たけのこフェア実行委員会
亀田	梨の実まつり	新潟地区果樹振興協議会
	神楽・太鼓の修理	船戸山神楽会

木戸病院健診センター 健康管理助成のご案内

亀田郷地域センターでは、「生涯健康管理」を推進するため、木戸病院健診センターでの半日ドック受診について、助成金を交付しています。

木戸病院健診センターでの半日ドック受診を **ご予約の際**、「亀田郷土地改良区の組合員(または組合員の同居家族)である」ことを **お申し出ください**。受診後の支払い時、助成額を差し引いた金額で、健診料が請求されますので、請求額をお支払い願います。ぜひこの制度を積極的に活用し、自らの健康管理にお役立てください。

助成上限額：1人、年1回につき 5,000円

助成対象：亀田郷土地改良区の組合員または同居家族

木戸病院健診センター予約受付電話番号

025-270-1831 (平日 11:00~16:30)